

# 辻 浩 行 税 理 士 事 務 所 確 定 申 告 料 金 表

(税抜) 単位：円

区分	項 目	記帳代行なし	65万円控除 10万円控除
不 動 産 所 得	基本料金	20,000	
	収入に応じて加算		
	(収入金額) ~ 1千万	40,000	80,000
	1千万 ~ 2千万	80,000	120,000
	2千万 ~ 3千万	120,000	180,000
	3千万 ~	180,000以上	240,000以上
	※事業的規模(5棟10室以上)は事業所得の規定による		
事 業 所 得	事業所得(帳簿状況によりことなる場合があります)		
	(売上高) ~ 1千万	80,000	120,000
	1千万 ~ 3千万	120,000	180,000
	3千万 ~ 5千万	160,000	240,000
	5千万 ~	200,000以上	300,000以上
	※帳簿状況によっては要相談		
消 費 税 告	※消費税申告がある場合には加算します		
	本則課税	40,000	
	簡易課税	20,000	
株 式 譲 渡	株式譲渡		
	基本料金	10,000	
	特定口座(口座数に関係なく)	10,000 加算	
	特定口座以外(1銘柄につき)	10,000以上加算	
	自社株などで評価の必要のあるもの	50,000以上加算	
	「初回は70,000以上加算」		
不 動 産 譲 渡	土地・建物の譲渡(1物件につき)		
	基本料金(1ヶ所)	30,000	
	売却益に応じて加算 売却益(特別控除前)		
	~ 1千万	10,000~50,000	
	1千万~ 5千万	50,000~100,000	
	5千万~	100,000以上	
	事業用・収用の買換え特例、収用の特別控除	100,000以上加算	
	居住用の損益通算・繰越控除、買換え特例	50,000以上加算	
ゴ ル フ 会 員 権	ゴルフ会員権の譲渡		
	基本料金(1件につき)	20,000	
そ の 他 所 得	給与所得(年収2,000万円以上、2ヶ所以上給与の場合)	10,000	
	給与所得(医療費還付・2,000万円超・2カ所以上給与所得者他)	10,000	
	医療費控除	10,000	
	配当所得	10,000	
	雑所得(公的年金等)	5,000	
	雑所得(金融派生商品※仮想通貨・FX・金等)	15,000以上	
	一時所得(満期保険金等)	5,000	
住 ロ ー ン	住宅ローン減税(1人につき)	20,000	
	※1年目のみ、2年目以降の住宅ローン控除は無料		
贈 与 税 申 告	贈与税の申告		
	現金等の贈与	10,000	
	株式の贈与	10,000	
	株式評価料(1社につき)	50,000以上加算	
	不動産の贈与	10,000	
	不動産評価料(1件につき)	30,000以上加算	
	贈与税の配偶者控除(2,000万円控除)	30,000	
	不動産評価料(1件につき)	30,000以上加算	
	相続時精算課税制度の適用	30,000	
	株価評価料(1社につき)	50,000以上加算	
不動産評価料(1件につき)	30,000以上加算		
	住宅取得資金贈与の非課税申告	30,000	
追 項 加 目	ふるさと納税	500+300×枚数	
	財産債務調書	5,000~	